

視察等個別部分報告書	作成者氏名	小林 充夫
1 視察（ 研修 ・視察研修）の実施名称（テーマ）		
1. 益城町 熊本地震における道路橋梁等被害と復興事業について 2. 熊本市 熊本地震における住居等被害と応急危険度判定について 3. 鹿児島市 鹿児島駅周辺地区のまちづくりについて		
2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
<p>・益城町 熊本地震における道路橋梁等被害と復興事業について</p> <p>前震と本震が震度7という経験のない大きな揺れを経験した訳ですが、発災時は行政においても機能が麻痺したとのことです。特に、庁舎や議場が被災した事により会議の場所すら確保する事が大変との事でした。昼間は職員も大変忙しい為苦肉の策として、夜間議員を招集して情報の共有を図ったが、経費の支払いなどは専決処分をさせて頂いたことも有ったとの事。復興の取組みとしては激甚災害の指定を受けたことにより復興に関する予算が国支援になり助かった訳ですが、復旧事業と復興事業では補助金割合が変わるため苦勞をした。町の管理している道路や建物も多くが被災をしたが、道路に関しては陥没以外はなるべく修理をしない事にしたとの事です。被災後の事業として、街の中心部において区画整理事業を提案し地区の人との話し合いを進め取り組んでいる。他の地域に関しても地区協を立ち上げ地域の取組みとして取り組んだ。行政としては震災後経過した事と、各地で災害が多く発生している為忘れ去られている感が多い。また行政としても人材の確保に苦勞し、任期付職員も採用したとの事でした。</p> <p>現地視察の中で落橋の状況や宅地の地すべり等をどの様に復旧するか、費用対効果で考えるとこれまた大変との事でした。いずれにしても災害地においては、人とお金が非常にかかるという事であります。</p> <p>熊本市 熊本地震における住居等被害と応急危険度判定について</p> <p>地震の爪跡は今だに残っており地震の凄さを感じたところです。特にテレビでも大きく報道されました熊本城は30年がかりの復旧との</p>		

事です。応急危険度については事前に調べましたので内容的には理解をして望んだところです。全国被災建築物応急危険度判定協議会という組織があり、全国を6つのブロック協議会に分け地域単位で広域支援本部を設置し、その下に都道府県単位の支援本部を置き、さらにその下に市町村単位の実施本部が連なる体制になっている。判定員の作業に関しては、被災の少なかった所に拠点を置くため、調査に出かけるのに1時間を要した所もあったとの事です。作業にあたり赤紙・黄紙・緑紙を貼ることによって、住民の安全を確保する事を最優先で行なったとの事です。その際、危険度の大きい建物に赤紙を張られることによって、所有者が建物の損壊度が大きいと思い込み建物被害と宅地被害、罹災証明調査などが重なり困惑を招いたとの事でした。情報共有の協力体制が課題との事でした。今後の課題として罹災証明書の発行の迅速化が求められるとの事です。

鹿児島市 鹿児島駅周辺地区のまちづくりについて

事業名称は「鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業」として、交通結節機能の強化。地域資源を活かし、交流・にぎわい・花と緑あふれる玄関口にふさわしい都市拠点の形成。JRの空き地を買収して駅前広場の整備、線路をまたぐ自由通路・かんまちあ（上町ふれあい広場・上町の杜公園）の整備をした。駅前のロータリーに関しては、20年後のことを考えて整備することにした。バスの発着本数ルートを考慮して、バス停を6箇所設けたとの事。タクシー乗り場や障害者対しても駅に最も近いところを予定地とした。ロータリーに関しては調布駅南口の整備と重複している為多くの委員から活発な質問がありました。日本交通計画協会発行の駅前広場指針というものがあるとお聞きしましたので、検索しましたら駅前広場計画指針 新しい駅前広場計画の考え方がありましたので、参考にできるとよいと思う。

かんまちあについてですが、市民に優しい広場空間でありました。上町の杜公園は、幼児遊具や児童遊具などを設置して芝生で遊べる思いやりのある空間でした。またイベント広場はバーベキューなどもでき

第2号様式(第3関係)

る場所として開放しておりました。イベント用設備に関してはグリーンストラップや電源設備を配置してありました。上町ふれあい広場は屋根付きイベント広場で、人口芝で整備しフットサルやイベントができる空間になっている。また、活動の場としてステージを配置し電源やスピーカーなども整備されておりました。屋根の規模は30m×50mの大変立派なものでした。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

益城町においても、誰でもパニックになるため、職員の中で被災地に赴き被災地の経験をしておく事がより重要である。本市においても人的余裕があるのであれば、積極的に人的支援をしておくべきと考える。

熊本市に於いて戸惑われておりました、応急危険度判定と罹災証明調査の区別を市民に理解しやすいように周知しておくことが必要かと感じた。

鹿児島駅周辺整備の中でロータリーはこれからの整備ですが、どの様に整備するか楽しみです。上町ふれあい広場の屋根付きイベント広場は本市に取り入れられればと考える。

視察等個別部分報告書	作成者氏名	広瀬美知子
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
<p>平成30年度建設委員会視察（H30.10.10）</p> <p>「熊本県益城町 熊本地震における道路橋梁等被害と復興事業について」</p>		
2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本地震は、震度7が2度発生するという観測史上例のない地震だった。町内の9割以上に当たる1万戸以上の家屋・役場庁舎等の公共施設・道路・橋梁等に甚大な被害が出た益城町に伺った。 <p>< 益城町の被害状況 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H28.4.14、21:26 前震発生。4.16、1:25 本震発生。その後の余震は、約2週間で震度6が5回・5が17回を含んで4,300回と長く続いた。 ・ 公共施設 58箇所中 48箇所が被災し、役場庁舎は使用不能になった。行政機能が停止したため、災害対策本部を別の場所に移動。水道 500箇所以上の被害。本震翌日には、1万6,000人の住民が10ヶ所の避難所に避難。 ・ 地盤の液状化・崩壊・亀裂等で「危険宅地」と判定された宅地の半数が熊本県内の益城町に集中。局所的で深刻な被害をもたらした。熊本市のベットタウンとして年々増加が続いていた町の人口は、1年で1,500人の大幅減となった。 <p>< 復興に向けた取り組み ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民・有識者・県・県議会・町議会・団体に構成する復興計画策定委員会（国交省や関係機関もアドバイザーで参加）は、7月震災復興基本方針を策定。発災3ヶ月後で半壊以上の家屋等の解体・撤去が開始された。12月には復興計画を策定し、被災者の生活再建・災害公営住宅整備、地震の記憶継承等に取り組んでいる。 		

第2号様式（第3関係）

- ・住民の自助組織「まちづくり協議会」設立、災害時避難路や避難広場の整備、総合体育館新築工事着工、H29.5からの仮設役場庁舎も、H34年3月に新庁舎建設予定。

<道路・橋梁等の被害と復興事業進捗（H30.8.31現在）>

- ・被災道路 197 件。復興事業費 17 億円。契約 152 件（進捗率 77.2%）。完成 86 件（進捗率 43.7%）
- ・被災河川 27 件。復興事業費 6.8 億円。契約 26 件（進捗率 96.3%）。完成 15 件（進捗率 55.6%）
- ・被災橋梁 20 件（13 橋、県に依頼）、事業費 201 億円。契約 7 件（進捗率 35%）。完成 2 件（進捗率 10%）
- ・都市計画道路は、幹線道路拡幅をはじめ災害に強い道路ネットワークの構築推進。最も被害がひどかった地区は地権者が 400 人。事業主体は組合設立でなく、県が代行。復興事務所を設置し、町主体の都市計画道路は、今年 12 月に着手。
- ・都市拠点復活の土地区画整理事業、大規模盛土造成地活滑動崩落防止事業（1,700 宅地）等も実施。

<復旧と復興の課題>

- ・来年には復旧できる見通し。問題は「復興」で、財源確保が重大課題。復旧は激甚災害指定で 99%国負担。数年後に交付税として町に入る。だが、復興事業は通常事業であり財政措置が厳しい。県職員も常時財源措置の計測に追われている。議会からは「都市計画中心の道路ネットワーク事業も、今は単費負担が維持管理のみだが将来は大丈夫か」等、必ず財源問題の質問が出る。
- ・宅地復旧等の工事発注に応える業者がいないため不調が続いている。人手不足や資材高騰深刻。一番遠い所では下請けが東北地方から来た。
- ・自治体からの技術者派遣応援は有効。いまなお支援が続いているが、全国で大規模災害が続き、国民の関心が益城町から離れてい

く危機感ある。復興をめざして頑張りたいとのお話だった。

<感想>

- ・被害状況の写真の中で印象的だったのは、総合体育館である。前震では天井の照明が下がる等の状態であったが、本震後は、天井やカベの落下物で床一面がメチャメチャになっていた。
- ・前震の後に本震が来ることなど誰も予想していなかった時期、マスコミには随分非難されたが、町長ががんとして体育館を避難所として使うことを認めなかったそうだ。そのため甚大な人的被害を免れたという。有事では、1つの判断ミスが命取りになるとのお話が衝撃的だった。
- ・地域防災計画での被害想定は震度6だったそうだ。今後の計画の見直しについてお尋ねしたところ、7に変更することは、莫大な経費を必要とするため難しいとの現実的な判断もお聞きした。確かに7に見直したから大丈夫と言うことでもない。今回の熊本地震自体が、震度7×2回で余震も長く続いた。被災しても法的救済が受けられない複雑な住宅被害現場も見せていただいた。自然災害は予測外で起こり続けている。災害からの復旧、復興に取り組む現場の教訓からどう学び生かすことができるのか。その努力を各々の立場で一人ひとりが積み上げていくとともに、有効な情報の発信受信が日常的に行われていくことが重要だと感じた。

視察等個別部分報告書	作成者氏名	広瀬美知子
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
<p>平成30年度建設委員会視察（H30.10.11）</p> <p>「熊本市 熊本地震における住居等被害と応急危険度判定について」</p>		
2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
<p><「被災建築物応急危険度判定員」></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害が起こった場合、余震等による建築物の倒壊や外壁・窓ガラスの落下・転倒物等の二次的災害防止のために、できるだけ早く建築物の当面の使用可否を判定する必要がある。しかし、被災地の行政職員だけでは対応が難しい。このため、都道府県に登録された建築士等がボランティアで判定活動を行う。 ・都道府県の登録者数は、全国で10万人。東京都13,100人。調布市260名（内47名が調布市職員）。熊本地震では、調布市から5日間、2名が派遣された。 <p><判定員の派遣、現地での仕事></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国6ブロックに判定協議会の広域支援本部が置かれており、被災地の支援要請があると、ブロックの幹事県を經由して派遣要請が行われる。 ・派遣された被災建築物応急危険度判定員は、現地で、全国統一の判定基準に従って目視による判定を行い、建物に調査結果を掲示。居住者や通行者等に、危険性についての情報提供を行う。 <p><住家被害状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「り災証明」交付件数（H30,8,31）の内訳は、全壊5,764件、大規模半壊8,966件、半壊38,931件、一部損壊82,578件。交付総数136,249件 <p><発生直後の対応></p>		

- ・ 発災直後は、あまりにも想定外で、どこでどういう被害が出ているのかがまったくわからない状態だったとのこと。そこで、どうしてよいかもわからない中、「助けてください」という市民の電話がかかってきた住所をすべて地図に落とすことにした。すると、益城町に隣接する古い地域の赤印がどんどん上がってきたため、被害が大きく出ている地域を想像できるようになった。小学校区の世帯数データを利用して、応急判定を2週間でやるには、1日500人の判定士が必要だと判断したそう。
- ・ 4.16 本震後から市民の電話相談が増加。余震が続いていたため、熊本市災害対策本部の下に、応急危険度判定実施本部（建築指導課）を設置・公表した。
- ・ その後、相談で電話が繋がらない状態となり市民が窓口に殺到。市職員のみでは対応困難と判断、国・県への支援要請を行った。

<全国からの支援>

- ・ 全国から8日間、延べ2,612人の判定士の応援を得た。国からはUR職員10人が派遣され、市職員に指示。判定拠点でのコーディネータは、熊本市職員とUR職員で行った。
- ・ 県の支援本部は、土地勘のある九州内の判定員を熊本市外の被災地へ、それ以外は熊本市内の判定活動に投入した。
- ・ 判定員受入に際しては、体育館に毛布とマットしかない状態の中、宿泊場所や、移動のための電気自動車、携帯電話の貸し出し等、多くの民間からの協力があった。
- ・ 判定実施本部では、日々の問題の把握や翌日へのフィードバックのため毎夜改善会議が開かれた。
- ・ 発災から半月後、国交省の支援で「住宅補修専用ダイヤル」が設置され市の窓口は改善された。

<判定活動と課題、現状>

- ・ 4.16 から約2ヶ月間で、30,487件の判定を実施。危険5,847件

（19.1%）、要注意 10,514 件（34.49%）、調査済（46.33%）

- ・ 判定の役割について、市民への周知不足で情報が混乱した。赤紙が貼られていると財産価値が無くなる等の噂が飛び交った。市長の記者発表や各メディアで周知を図り、落ち着いていった。
- ・ 市民から連日 8,000 件もの相談を受け、職員のメンタルはボロボロになった。心のケアを必要とする職員が今でもいる。現在、市では2人の産業医が全職員のヘルスチェックを行っている。
- ・ 建築確認は、以前は 3,500 件ほどだったが、今は 6,000 件くらい。相変わらず忙しい日々だが、我々が被災後どう動いたのか、それを他市に伝えていくのも我々の役割だと考えているとのお話だった。

<調布市職員の判定活動>

- ・ 被災地では、宿泊場所から判定地域までの移動が、バスで2時間かかったり、一日分としてまとめて配られた冷たい非常食を食べながらの活動であったようだ。先の熊本市職員のお話を思い浮かべ、全国から派遣されて現地入りする判定員受入のために、また、判定地域との送迎手配等、判定拠点でのコーディネートがどれほど大変だったかと思った。
- ・ 現地では、2名1組で活動。住民は判定を待ちわびている様子だったとのこと。現地への支援はもちろんのこと、調布市の今後の判定業務について学ぶことの多い活動だったのではないかと思う。

<その他>

- ・ 上記以外にも、大規模災害時に宅地の崩落等の二次被害防止のために、「被災宅地危険度判定士」制度もある。登録されている土木・建築等の技術者は、全国で1万人。調布市職員は63名が登録。熊本地震では3日間、3名が派遣された。

視察等個別部分報告書	作成者氏名	広瀬美知子
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
平成30年度建設委員会視察（H30.10.12） 「鹿児島市 鹿児島駅周辺のまちづくりについて」		
2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業は、新幹線開通により新駅に賑わいが移った後の鹿児島駅を中心に、利用者の安全や利便性を高め地域活力の創出をめざして進められている。 ・ 当初は連続立体交差事業をめざしたが、H21 鉄道高架化を断念。 (1) 駅前広場整備、自由通路や交通広場の新設、(2) 「かんまちあ」の整備に取り組むことになった。 <p>< (1)交通結節機能の強化 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島市発祥の地である鹿児島駅の駅舎改良は、歴史を感じさせる大正時代のイメージで行うとのこと（H31 供用開始） ・ 1時間に20分しか開かない踏み切り対策として、24時間利用できる自由通路等の整備（H32 供用開始）。バス・タクシー・一般車乗降場・歩行者上屋等が整備された駅前広場（H33 供用開始） <p>< (2)交流・にぎわいの創出 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 花とみどりにあふれた市の北の玄関口にふさわしい都市拠点を形成するため、専門家を入れ2年間検討。鹿児島駅近くの大規模未使用地を、第2駅前広場「かんまちあ」（(A)広場と(B)公園）として(1)に先行して整備。H28,10,21より供用開始。 <p>< (A)「上町ふれあい広場」（約12,400㎡）の内容 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ①管理棟には、会議室（1H=100円）、男女別の更衣室・トイレ・シャワー室（1回=50円）完備。 ②屋根付のイベント広場（1,700㎡）は人工芝。ステージ、イベント用電源、放送設備がある。光の透過性に優れた膜屋根は、 		

圧迫感がまったく感じられないすっきりとしたデザイン。

③屋外イベント広場 (2,400 m²) は、天然芝。イベント用電源・給排水設備・健康器具があり、天候に拘らずイベント可能。

④駐車場は、普通車 109 台の他に大型車 17 台。大型車用駐車はイベント広場として重要。駐輪場は 50 台。

< (B) 「上町の杜公園」 (約 7,000 m²) の内容 >

①芝生公園には、健康遊具や複合遊具が配置されトイレ完備。園路はゴムチップ舗装で、幅員 2.5m。外周約 500m。ジョギングや散歩ができる。

< 感想 >

- ・「かんまちあ」は天候に左右されない広いイベント広場と、遊具等も配置された広い芝生公園で構成されているが、その区別は外観上わからない。開放感あふれた広大な安全空間が、駅から 1 分という所に確保されるとはすばらしい限りだ。
- ・H26 年度から、ワークショップを開催しつつ施設活用推進計画を策定し、その後も継続的に活用方策や運用ルールについて協議を行うしくみを確立しているとのこと。利用者の声をいかに聞いていくのかが、施設の使いやすさ・利用価値を生み出していく。見学させていただきただけで、利用者の目線が伝わってくるようなすばらしい施設だと思う。
- ・イベント実績は、オープン間もないが、H29 年度 130 件。今後新駅完成後には、大きく利用が増えるのではないかと。事業完成後にぜひまた訪れてみたい。

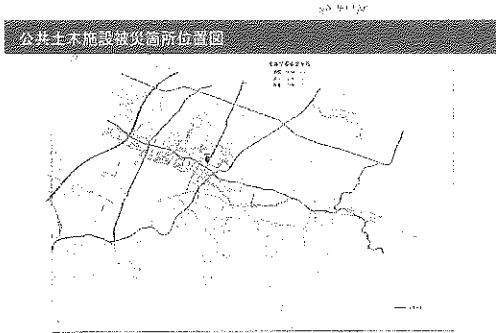
第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	雨宮 幸男
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
視察日 ; 10月10日（水） 視察地 ; 熊本県・益城町 視察テーマ ; 「熊本地震における道路橋梁等被害と復興事業について」		
2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
<p>1、災害時に於ける議会の在り方と、行政との関係</p> <p>大地震によって町役場本庁舎が全崩壊した下での、議会と行政の在り方、実際の行動が非常に参考になった。</p> <p>地震によって議場が崩壊する中で、定例議会が開けない状態になったが、予算の執行と言う問題があるので、全議員で構成する災害復興特別委員会を立ち上げて対応しているとのことであった。対して行政側は発災当初、役場前の駐車場で災害対策本部を開催し、その後は最近建設した複合施設災害対策本部を設置したようである。</p> <p>議員の実際の活動は、議員それぞれが各地の現状を災害対策本部に持ち寄って情報交換するのだが、收拾がつかないということで、夜8時に全議員を招集して認識の共有を図ったとのことである。</p> <p>6月定例会は開催することができたが、復旧、復興のための補正予算については、その補正額が余りにも大きいため、本会議に提出する前の段階でも必要な会議を開いて説明し、採決を取ったとのことである。専決処分とも組み合わせながらも、議会の承認を得ると言う柔軟な対応と言えるのではないかと思った。</p> <p>先述した特別委員会については、最近では、年4回の定例会の合間合間に殆ど月1回のペースで開催しているとのことである。建設経済常任委員会があるが、復興復帰関係は全般に亘って全議員参加の特別委員会で対応しているとのことだが、これも恒常的に議会と行政との認識の共有を図るうえで、有効な対応と考える。</p>		

第3号様式（第4関係）

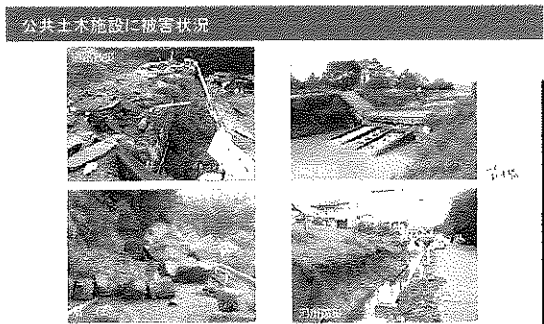
2、道路・橋梁等の被害状況と復興整備

①公共土木施設の被災状況



道路・橋梁等、公共土木施設の被災ヶ所の位置図は左の図の通り。
道路 197 件、河川 27 件、橋梁 20 件に及ぶ。復旧事業費は約 442 億円。

②公共土木施設の被害状況



左図の左上から道路被災、その右橋梁被災、下段左・落石、その右・河川被災の状況。

③災害復旧工事の概要と進捗状況

災害復旧工事の概要と進捗状況

益城町では、この度の熊本震災により公共土木施設（道路・河川・橋梁等）において甚大な被害を受けました。一日も早い住民生活の再建と安定のため、平成32年度の完了を目指しに災害復旧事業を進めています。

平成31年度						
種別	件数	延床面積	完了件数	完了率	延床面積	完了率
道路	197件	1,725,872	152件	77.2%	861F	43.7%
河川	27件	678,440	26件	96.3%	159F	55.6%
橋梁	20件	2,012,883	7件	35.0%	21F	10.4%

道路、河川、橋梁併せて 244 件の査定件数(復旧事業費約 442 億円)に対して、契約件数は 185 件、完成件数は 103 件に留まっている。先の長い事業である

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

調布市議会にも災害時に行政が立ち上げる災害対策本部を支援するための支援対策本部があるが、例えば防災訓練の時にも、議員自身の安否と自宅の周辺状況の報告は求められるが、支援対策本部立ち上げ

第3号様式（第4関係）

後の実際の任務は具体化されていない。今後の課題として、支援対策本部としてどんな業務をする必要があるのか、例えば議員数人で複数のグループを構成して、市内の現況調査や市民要望を収集するなどの具体的な行動様式を定める、(仮)災害支援対策本部行動ガイドライン的なものをつくったらどうか。今後の検討課題。

視察等個別部分報告書	作成者氏名	雨宮 幸男
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
視察日 ; 10月11日(木) 視察地 ; 熊本県・熊本市 視察テーマ ; 熊本地震における住居等被害と応急危険度判定について		
2 実施結果に対する所感, 意見等 （質疑・意見交換した内容, 今後の市政に生かすべき点等）		
<p>1、熊本地震に於ける被害の実相を表すデータは種々あるが、ここでは建築確認申請数から見てみる。熊本市における建築確認申請数は、通常だと年間3500件程度だが、地震後は再建のための建築確認が一気に増え、通常の2倍程度に増えたとのことである。視察に行った時点（10月11日）6,000件ほどの申請だと説明された。</p> <p>建築業者の不足や建築基準法との不適合などの諸条件によって、建築が遅々として進まないとの、担当者の悩みが開陳されたことに事の重大さを痛感した。</p> <p>実際の罹災状況は、H30年8月現在で全壊が5,764件、大規模半壊8,966件、半壊38,931件、一部損壊82,578件、総数で136,249件の罹災証明の交付になったとのことである。</p> <p>そこで応急危険度判定についてだが、その概要については全体共通報告に譲ることとし、ここでは熊本市職員から説明を受けた後に、私が行った質疑について3点ほど報告する。</p> <p>Q1、被災建築物応急危険度判定士の資格要件は何かあるのか？</p> <p>A、都道府県の建築士が資格要件の基本だが、行政職員でも講習を受ければ判定士になる事は可能。被災建築物応急危険度判定制度では、過去5年以上講習を受けていない判定士の再受講や新採用職員の受講を促すとともに、判定士への登録を進めている。熊本市職員の登録判定士は約120名。</p> <p>Q2、「校区単位」で特定し・・・調査人数や日数を想定、との説明だっ</p>		

たがここで言う校区とは？

A、「校区」は小学校区」。特に被害が大きかったと判断したところを校区単位で特定し、その校区の世帯数とか、概ねその被害建築物の数を算出することで、過去の実績などから調査人数や日数を想定し、判定支援本部などからの指示を受け、実施計画を策定した。

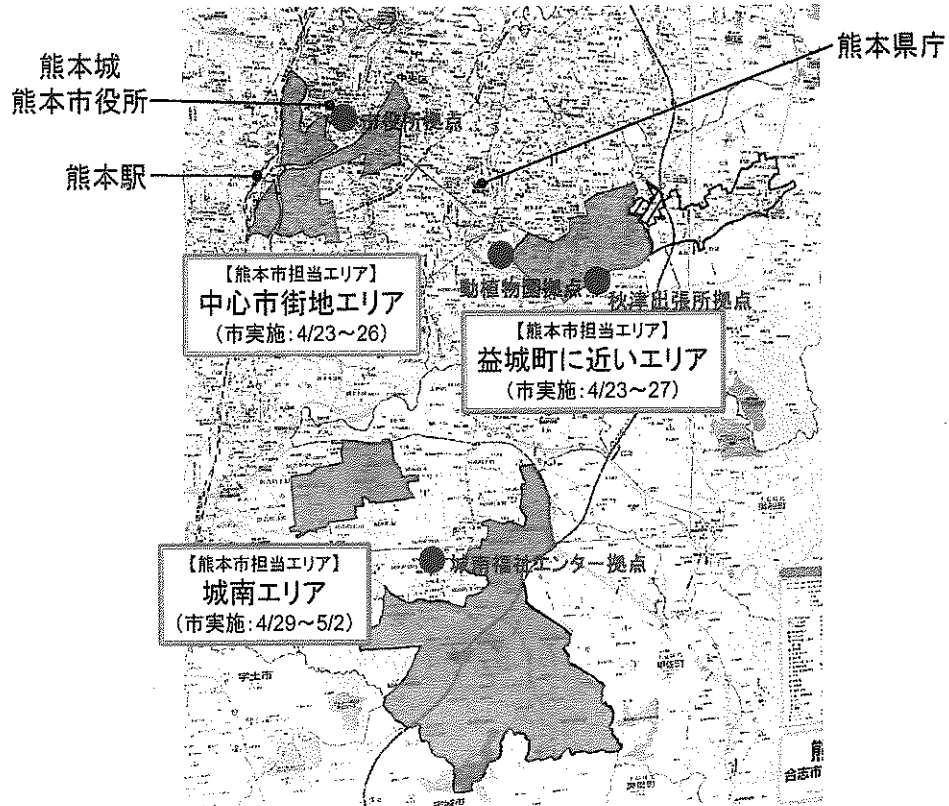
Q3、判定調査の結果から見えてくる課題は？

A、判定の役割について市民への十分な周知が足りない事。赤紙が貼られていると、その建物へは一切入れず財産の価値が無くなる等の誤解生じた。例えば、被災建築物応急危険度判定の結果は、建築物の外観からの倒壊度危険性を判定するもので、恒久的な判定ではない、事など。

最後に説明資料として使用されたPPを3葉、参考資料として添付する。

今回の判定エリア

各判定エリアに近い場所に拠点を設置



応急危険度判定は誰が行うのか

被災時において、被災建築物の所有者などがその安全性を自ら確認するのは現実的に困難であり、その建築物が道路や隣家に影響を及ぼす恐れのある場合は、居住者のみならず歩行者など第三者に被害が及ぶ可能性があります。

このようなことから考えると、住民の安全確保のため、市町村が震災直後の応急対策の一環として応急危険度判定士を派遣し応急危険度判定を実施します。

応急危険度判定士とは

応急危険度判定士は、建築技術者を対象に応急危険度判定に関する講習を実施し、県で認定登録をします。判定活動に従事する場合は、常に身分を証明する登録証を携帯し、「応急危険度判定士」と明示した腕章及びヘルメットを着用します。

《大地震後の被災建築物から住民の安全を守るために》

被災建築物応急危険度判定とは

余震などによる被災建築物の倒壊、部材の落下などから生じる二次災害を防止し、住民の安全の確保を図るため、建築物の被害の状況を調査し、余震などによる二次災害発生の危険の程度を判定します。

その判定結果は、建築物の見やすい場所に判定ステッカー（危険（赤）、要注意（黄）、調査済（緑）の色紙）で表示され、居住者はもとより付近を通行する歩行者などに対してもその建築物の危険性について情報提供をすることとしています。

なお、これは罹災証明のための被害調査ではなく、また建築物が使用できるか否かを応急的に判定するもので、被災建築物の恒久的使用の可否を判定するものではありません。

<p style="font-size: 2em; margin: 0;">危険</p> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">DANGER</p>	<p style="font-size: 0.8em;">応急危険度判定ステッカー</p> <p style="font-size: 2em; margin: 0;">要注意</p> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">LIMITED ENTRY</p> <p style="font-size: 0.8em;">◆この建築物に立ち入る場合は十分注意して下さい ◆応急的に修繕する場合には専門家にご相談下さい</p>	<p style="font-size: 0.8em;">応急危険度判定ステッカー</p> <p style="font-size: 2em; margin: 0;">調査済</p> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">INSPECTED</p> <p style="font-size: 0.8em;">◆この建築物の状況を確認するに当たります ◆建築物は使用可能です</p>
	<p style="font-size: 0.8em;">重要事項</p> <p style="font-size: 0.8em;">注記:</p>	<p style="font-size: 0.8em;">重要事項</p> <p style="font-size: 0.8em;">注記:</p>
	<p style="font-size: 0.8em;">管理番号</p> <p style="font-size: 0.8em;">判定日時 月 日 午 時 分 区 町 丁目</p> <p style="font-size: 0.8em;">〒 市 区 町 丁目 番 号</p> <p style="font-size: 0.8em;">電話番号</p>	<p style="font-size: 0.8em;">管理番号</p> <p style="font-size: 0.8em;">判定日時 月 日 午 時 分 区 町 丁目</p> <p style="font-size: 0.8em;">〒 市 区 町 丁目 番 号</p> <p style="font-size: 0.8em;">電話番号</p>

「危険」(赤)

「要注意」(黄)

「調査済」(緑)

「危険」は、その建築物に立ち入ることは危険です。

「要注意」は、立ち入りには十分注意してください。

「調査済」は、その建築物は、使用可能です。

第3号様式 (第4関係)

3 その他 (今後の課題・調査研究すべきテーマ等)

被災建築物応急危険度判定制度は大地震などの際には必要不可欠なものだが、日常からの判定士の要請と、被災時の受け入れ態勢のシミュレーションなど、今後の課題として整備していくことの重要性を痛感した。

視察等個別部分報告書	作成者氏名	雨宮 幸男
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
<p>視察日 ; 10月12日(金)</p> <p>視察地 ; 鹿児島県・鹿児島市</p> <p>視察テーマ ; 「鹿児島駅周辺地区のまちづくりについて」</p>		
<p>2 実施結果に対する所感，意見等</p> <p>（質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）</p>		
<p>1、鹿児島駅周辺地区のまちづくり（整備事業）に至った経緯と課題について</p> <p>鹿児島駅はもともと、鹿児島市・中心市街地の主要な構成要素として機能していた。鹿児島県庁が近隣に立地していた事も重要な要因だったという。しかし九州新幹線の開通により鹿児島中央駅（旧西鹿児島駅）に中心が移った為、鹿児島駅の乗降客の減少をはじめとする、鹿児島駅周辺の活力の低下が進んでいる現状があった。</p> <p>こうした中で、鹿児島駅周辺整備に対する3つの課題、①交通結節機能の脆弱性、②鉄道による市街地の分断、③地域の活力低下を改善するための大規模遊休地（元 JR のヤード用地）の活用が明らかになり、その課題を解決するための整備計画が策定された。</p> <p>計画の主要な内容は県による鉄道立体交差事業と、市による土地区画整理事業を合わせて実施することにより、課題解決を図ると言うもの（その後、立体交差事業は県の財政事情により断念）。各課題に対する整備方針は、①鉄道東側の鹿児島駅前広場整備、②鉄道の東西の広場を繋ぐ鹿児島駅自由通路の新設、③交流・賑わいや、花と緑のあふれる都市拠点としての公園と広場からなる「かんまちあ」の整備である。</p> <p>*以上の経緯と課題設定は、調布駅を中心とした整備計画とよく似ているように感じたが、課題解決に向けた具体的な方法論（施策展開）は、鹿児島市の取り組みとは“似て非なる”ものがある、と考えた。</p>		

本報告では、課題③に対する取り組み、具体的には「かんまちあ」に焦点を絞って記述する。

2、客観的条件（元 JR 用地の取得）と整備手法（区画整理 大きな割合を占める公共減歩）。

“広大な未利用地”の活用とは、元 JR のヤード跡地の事を意味する。全体で約 1.9ha に及ぶ用地を約 17 億円で JR から取得し、整備費約 17 億円、総事業費 34 億円の事業である。

整備手法としては国の社会資本整備総合計画制度を導入し、同交付金を活用したとのことである。

1.9ha の土地の実際の機能区分と面積は以下の通り（詳細は、後述 3 の部分で記述する。

*全体で 19,400 m²

・上町ふれあい広場	1700 m ²	・屋外イベント広場	2400 m ²
・管理諸室	300 m ²	・間路	500 m ²
・上町の杜公園	3200 m ²		

3、ユニークで独創的な駅前自由広場（広場条例制定）

鹿児島市では「鹿児島市公園条例」を制定し、“かんまちあ”との呼称を持つこの広場については、同条例・別表第 1 に各機能（上町ふれあい広場、屋外イベント広場、管理諸室、間路、上町の杜公園）区分及び、各機能区分について面積などの物理的仕様を事細かく規定している。

“かんまちあ”の機能区分は大きく分けて、ふれあい広場部分と上町の杜公園の二つになる。中でもユニークなのがふれあい広場部分の、屋根つきイベント広場と、屋外イベント広場。両施設とも有料の申込制ではあるが、ドーム型の屋根が設置してある屋根つきイベント広場はステージも併設されており、各種イベントの実施に当たって雨天でも対応している。さらにユニークなのが屋外イベント広場。更地の部分が設けてあり、火気の利用も可能とのこと。驚いたことにバー

ベキューセットの貸し出しまでであると言う。

因みに両施設でのイベントの実績は H28年度30件、29年度130件である。市民に歓迎されている様子がこの実績からもわかる。都市再生整備計画ではイベント開催数を“かんまちあ”整備前の3件から、整備後 H29ねんどに39件を目標値として掲げていたが、この目標値を大きく上回る実績である。

< “かんまちあ” の概要図 >



3 その他 (今後の課題・調査研究すべきテーマ等)

近年、調布でも、公園の在り方を巡って市民と行政の間で様々なやりとりがあるが、今度の視察は今後の公園のつくり方に大いに参考になった。

第2号様式(第3関係)

<p>視察等個別部分報告書</p>	<p>作成者氏名</p>	<p>大須賀浩裕</p>
<p>1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）</p>		
<p>①熊本県益城町「熊本地震における道路橋梁等被害と復興事業について」</p> <p>②熊本市「熊本地震における住居等被害と応急危険度判定について」</p> <p>③鹿児島市「鹿児島駅周辺地区のまちづくりについて」</p>		
<p>2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）</p>		
<p>①2016年5月に益城町と熊本市で災害支援活動を行ったので、復興状況には大いに関心があった。マスコミ報道の印象では、復興事業はほぼ完成に近いというものだったが、実際には、災害復旧工事の進捗率が、道路は43.7%、河川は55.6%、橋梁に至っては10.0%と完了に程遠いのが現状である。復興・復旧担当の職員が常に不足しているとのこと。調布市長は東京都市長会・区市長会会長を務める。被災地の現状に応じた支援をしてもらいたいと強く感じた。</p> <p>②応急危険度判定とは、余震等による被災建築物の倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止し、住民の安全の確保を図るため、建築物の被害の状況を調査し、余震等による二次災害発生の危険の程度を判定し、建築物に判定ステッカー（危険＝赤、要注意＝黄、調査済＝緑の色紙）を貼って情報提供するもの。調布市は東京都市長会の要請に基づいて熊本市に判定士6名を派遣したが、全国からの支援は2,612人に及ぶ。熊本市が約2ヶ月間で30,487件もの判定ができたのは、全国被災建築物応急危険度判定協議会と判定士をバックアップする判定コーディネーターの役割が大きかったと思う。調布市がいつ大地震に襲われるか分からない。いざという時のために、市から派遣した職員の教訓を全職員が共有するプログラムが必要だと考える。</p> <p>③鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業は、平成28年に着手し、33年度に供用開始の予定である。次の点で調布駅前広場整備計画の参加に</p>		

なると考える。

- 1) 構想段階から何回もワークショップによる市民参加を行なった。
- 2) ロータリー部分の大きさとバスバースの数は、20年後の見込みを前提に行った。
- 3) イベント広場を屋根付きとし、天候にかかわらず使えるものとした。
- 4) トイレ・シャワー室・更衣室・倉庫等を配置した管理諸室棟が併設されている。
- 5) 憩い安らげる芝生広場をつくり、子どもたちが遊べる遊具が設置されている。

調布駅前広場に取り入れられる点は、積極的に検討するべきだと思う。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

調布駅前広場南側は、地下駐輪場の建設が断念され、2020 オリンピック・パラリンピック終了後に整備されることになった。市民にとって快適で安全な日本一の駅前広場をつくるために、現計画を改めて検証し、必要ならば設計や計画を変更する勇気を市長に持ってもらいたいと改めて強く感じた。

視察等個別部分報告書	作成者氏名	川畑 英樹
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
<p>建設委員会行政視察 平成30年10月10日(水)～12日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【熊本県益城町】 熊本地震における道路橋梁等被害と復興事業について ・【熊本県熊本市】 熊本地震における住居等被害と応急危険度判定について ・【鹿児島県鹿児島市】 鹿児島駅周辺地区のまちづくりについて 		
2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
<p>●【熊本県益城町】</p> <p>熊本地震における道路橋梁等被害と復興事業について</p> <p>熊本地震は、益城町を震源地とした直下型地震で熊本全土に甚大な被害をもたらした。熊本地震の概要は、前震として、平成28年4月14日21時26分ごろ、マグニチュード6.5が襲い、おおよそ28時間後の、4月16日1時25分ごろ、マグニチュード7.3の本震が襲った。その後も余震が続き、震度6強＝2回・6弱＝3回・5強＝5回・5弱＝13回など、震度4以上の地震回数は154回・震度1以上が4484回発生している。被害状況は、直接死20名・震災関連死23名・重症134名。全壊3026棟・大規模半壊3233棟・一部損壊4325棟、計10584棟。最大避難者数16050人との説明があった。村役場庁舎が被災し使用不可能になり、行政機能が停止して災害対策本部を別の場所に移動し、対応に当たったとの事である。秋津川と木山川に掛っていた橋は、20橋あったがほとんどの橋が被災し、うち13の橋は熊本県での復旧をお願いしているとの事で被災額は4.4億円位掛るとの事である。復興計画の策定、幹線道路の拡幅、土地区画整理事業など、やっと緒に就いた段階で、まだまだ、これからだと感じた、ほとんどは熊本県が復興事業の主体であるが、一刻も早い復興を願うばかりである。</p>		

●【熊本県熊本市】

熊本地震における住居等被害と応急危険度判定について

熊本市の被害状況は、死者69人（直接死6人・関連死63人）重傷者728人。全壊5717棟・大規模半壊8895棟・半壊37703棟・一部損壊73128棟と報告され、その他にがけ崩れにより約4300戸・液状化により2900戸の甚大な被害が出ている。

被災建築物応急危険度判定とは、被災した建築物を調査し、その後の余震などによる倒壊の危険や外壁・窓ガラスの落下などの危険性を判定することにより、人命にかかわる2次的災害を防止することを目的としている。しかしながら、これを受ければ何かの証明か罹災の証明になると勘違いしている方がいたそうである。実際には、判定調査票（危険：赤・要注意：黄色・調査済：緑）を該当建物に張って注意喚起をしていく。熊本地震による被害が甚大であったため、応急危険度判定の数が多く、判定コーディネーターを熊本の市職員とUR職員で行い、全国から8日間のべ2612名の判定士の派遣をの支援を受け判定活動を実施した。この中には、調布からも6名の職員を派遣している。派遣実績としては、4月16日より6月6日までの約2か月で30487件の判定を実施した。

応急危険度判定事態の役割についての市民の方への十分な周知が足らず赤紙が貼られていると「建物には一切入れない財産価値が無くなる」「判定が終わらないとボランティアは派遣しない」など情報が錯綜した。その後、アナウンスなどを繰り返し行い理解が出来たようである。

いつ起こるかわからない、自然災害にいかに対応していくか、今回の視察での、応急危険度判定の判定員をなるべく多く確保する事と判定シュミレーションをいかに素早くしていくか、又市民への正しい情報と理解が必要であると感じた次第である。

益城町と熊本市、今回の熊本地震で被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに1日でも早い復興を祈るばかりである。

●【鹿児島県鹿児島市】

鹿児島駅周辺地区のまちづくりについて

中心市街地に位置する鹿児島駅周辺地域において、交通結節機能の強化や交流・賑わいや花と緑のあふれる北の玄関口として、ふさわしい新たな都市拠点の再生に取り組んでいる。

島津家の城下町で、尚古集成館、異人館など歴史的な地域固有の資源も多く又、鹿児島の陸と海の玄関口として、JR・市電・バス・フェリーなどの公共交通機関が集結して、平成初頭までは賑わっていた。しかし、県庁の移転。西鹿児島駅の中央駅化と駅前広場竣工、九州新幹線の中央駅乗り入れ等、市街地の南進化が進み、乗降客は当初の40%となり、地域活力が低下してきた。

そこで、鹿児島駅周辺地区整備方針＝鹿児島本線、城山、磯、多賀山を生かす「海に開かれ歴史にふれあうまちづくり」を打ち出し、地区の資源を活かした、鹿児島発祥の地としてのまちのにぎわいの再生を基本方針として整備を進めている。

これまでの経過の説明として、連続立体交差事業を目指していたが、厳しい財政状況とJR貨物の移転、交差道路の付け替えなどにより平成21年2月に鹿児島県の見解では「連続立体交差事業の実現は現状では困難」とでた。鉄道高架化を伴わない整備方針を検討せざるを得なくなったとの事である。

ほとんど使われていなかった大規模低未利用地を整備して有効利用する計画があり、市民に活用してもらうためのイベント広場を整備した。市民に親しまれる施設にするため、愛称「かんまちあ」上町+チア（応援）整備することとなった。地住民参加型のワークショップの開催、運用ルールの協議会の開催などをへて、屋根付きイベント広場（1700 m²）人工芝で多様なイベントに対応・フットサルなどのスポーツ利用が可能・イベント時や文化活動の発表の場としてステージを設置、野外イベント広場（2400 m²）天然芝、管理棟・シャワー室などの施設を配備。芝生公園（3200 m²）天然芝と樹木を植栽し安らぎの空間を演出し、子供たちが遊べる遊具を配置している。

鹿児島駅から・市電鹿児島電停から・鹿児島駅前バス停から1分・大型バスの駐車場及び一般車の駐車場も十分整備されている。

特記すべきは、大型屋根が整備されている広場が中央にあることで、鹿児島の特性として桜島の噴煙、火山灰が降ってくるそのための大屋根ではあるが、雨でも、緊急避難の場所としても、有効活用できる。調布に置き換えてもイベント広場を作る計画がある、できることなら全天候型の屋根付きでステージも完備できると夢が広がるのではないだろうか。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

文中に記載。

第2号様式(第3関係)

視察等個別部分報告書	作成者氏名	内藤 美貴子
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
建設委員会行政視察		
2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
<p>・熊本県益城町（熊本地震における道路橋梁等被害と復興事業について）</p> <p>益城町は熊本市東部に隣接し空港やインターチェンジなどの交通拠点があり、田園と都市が調和する町として発展し、これまで大きな地震に見舞われることなく熊本市のベッドタウンとして震災前は年々人口が増加していた。ところが、28年4月に二度にわたる大地震によって町は壊滅状態となった。4月14日に震度7の大地震が発生し、まさか、その二日後にも震度7の地震が起こるとは誰も予想はしていなかったと思う。その後も、震度4以上の地震が145回、震度1以上の地震は4484回も発生したそうで、住宅被害が約一万棟を超え、人口の約半分の方が避難されたそうだが、いくら避難所があっても、建物の中に怖くて入れなかったと伺い、避難者の安全の確保が大きな課題であると思った。また、この地震発生により。被災した道路は、197件、河川は27件、橋梁は20件と道路・河川・橋梁等も甚大な被害を受けた。益城町では、一日も早い復興を目指すために、今回の震災の教訓を踏まえた「復興計画」が策定され、32年度の完了を目標に災害復旧事業が進められている。その中で、都市計画道路土地区画整理事業においては、道路の配置は幅員の設定方針の考え方や幹線道路ネットワークの整備など、拠点を結ぶ整備計画の考え方が大変参考になった。また、甚大な被害を受けた地域の宅地擁壁を復旧するための対策工法である「大規模盛土造成地滑動崩落防止事業」について、地区の状況に即した工法の選定方法についても大変参考になった。</p> <p>・熊本県熊本市（熊本地震における住居等被害と応急危険度判定について）</p> <p>熊本市では、被災建築物応急危険度判定士が28年度現在で約120名おり、これまで市と県では講習会や勉強会、地震直後の連絡が迅速</p>		

第2号様式(第3関係)

に行えるよう連絡訓練等が行われてきた。しかし、4月の14日と16日の地震発生により甚大な被害を受けたことにより、本市のみの判定活動は困難を判断し、被害情報などから実施計画を策定。一日当たりの必要な判定員の人数は500人ということで全国から8日間延べ2,612人の判定士の支援を受けた。

被災建築物応急危険度判定とは、外観から倒壊の恐れがないか、河原の落下の危険性がないかなど、応急的に確認を行い、あくまでも二次災害を防止するために実施しているものだが、このことが多くの市民に周知されておらず、被災した住宅に住めるのかという問い合わせが殺到し、罹災証明と勘違いをするなど大変混乱をされたとのこと。日頃から関係部署間で連携し、市民への周知方法の取り組みが重要だと認識した。また、判定士の受け入れ体制については、URから判定コーディネーターが入ってくれたそうだが、現地の職員は被災した市民への対応等で一杯の状態であることから、被災地での経験を積まれたコーディネーターの役割は大変重要だと思った。今後も、実践的な体制整備を進めていくことも大切だと認識した。

・鹿児島県鹿児島市（鹿児島駅周辺地区のまちづくりについて）

鹿児島駅周辺では、北の玄関口にふさわしい新たな都市拠点の形成を目指し、駅前広場・自由通路・駅舎の整備が進められ、それぞれの整備概要や計画について説明いただいた。また、28年10月に供用開始された「かんまちあ（上町ふれあい広場・上町の杜公園）」を視察させていただいた。上町ふれあい広場は、屋根付きと屋外のイベント広場が整備されており、どちらも有料で、スポーツ、行商、展示会などにも利用ができる他、屋外ではなんとバーベキューも行うことができると聞いて、駅前広場の活用が多岐にわたって行えることに調布市の駅前広場の使い方に関しては大変残念に思った。また、その先の上町の杜公園では、全面が芝生になっていて、子どもの遊具や健康器具もあり、子どもから高齢者まで幅広い世代の方々が楽しめるような公園整備のあり方が大変参考になった。

第2号様式(第3関係)

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	渡辺進二郎
1 視察(研修・視察研修)の実施名称(テーマ)		
<p>視察日：平成30年10月10日～10月12日</p> <p>視察内容：1. 熊本県益城町「熊本地震における道路橋梁等被害と復興事業について」 2. 熊本県熊本市「熊本地震における住居等被害と応急危険度制定について」 3. 鹿児島県鹿児島市「鹿児島駅周辺地区のまちづくりについて」</p>		
2 実施結果に対する所感、意見等		
(質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>1. テレビ新聞等のメディアでの報道で28年4月14日に、熊本地方を襲った震度7の地震の恐ろしさを知った所でしたが、2日後の4月16日に同じく震度7の地震に襲われた熊本県の益城町を視察させていただきました。</p> <p>町役場復旧事業課の坂本憲一さんの話を聞きましたが、庁舎も潰れ何から手を付けて行けば良いのか本当に困ったとの事。応急的に対応をするにも議会の承認が必要ですので、議会開催も駐車場で開いたとの事。50か所ある公共施設もほぼ壊滅状態、徐々に全体が見えた所で、手を付けなければならない所からと入札を掛けても不調。原因は、資材が高い、業者がいない、東北地方の地震がまだ影響しているとのこと。それと技師の不足、人材不足等現在も困っている状況。</p> <p>地震の直撃を受けた現場も見ましたが、1m以上もあるコンクリートの壁が引きちぎられた現場や、橋が流された現場も見て改めて、地震の恐ろしさを知ったところ。幸いに国の補助金で徐々にではあるが、見通しもたってきているとのこと。早急の復興を願うのみです。</p> <p>2. 熊本市役所では28年4月14日、4月16日に起きた震度7の地震から、2年が経過している中で、現在の状況等を聞かせていただきました。</p> <p>今迄、建築申請は、年間3500件程でしたが、地震後は倍近くの6000件あるとのこと。しかし、建築着工には1年待ちとの状況、業者不足、資材不足とのこと。</p> <p>又、地震後の建物の被災建築物応急危険度判定は、大地震により被災した建築物を調査し、その建物の危険性を判定し、人命にかかわる2次災害を防止するために、全国被災建築物応急危険度判定協議会による全国統一の応急危険度判定基準により実施するものです。</p> <p>判定実施本部の指示により、判定士が被災した建物を調査し、判定結果を見えやすい</p>		

場所に表示し、居住者等に建築物の危険性について情報提供するものです。

当然判定士(建築資格有識者)は熊本市の人員では対応出来ず全国から応援を頂いて対応したのですが(調布市から2名派遣)、面積が広すぎて大変、又、地理にもうといし最初は苦勞したとの状況とのこと。

4月21日から始めて6月4日には、すべての証明書を出せる状況になったことは、全国の自治体の協力のおかげでしたとお話を聞きましたが、今後調布市にも、いつ地震が起きるかも解かりません。今回のお話を参考に議会としても行政と十分な準備をすることの大切さを改めて感じた所です。

3. 鹿児島市では、新幹線の開業の始発駅が鹿児島中央駅になり、県庁も中央駅の方に移り、すっかり元気のない街に、特に鹿児島駅は駅前もさびれた感じはいがめない状況です。

駅前には古い個人の商店もあり、再開発の妨げになるのは避けられません。一方鉄道敷地を利用しての全天候型のドーム運動施設、その横にはバーベキューも可能な大きな広場、そして、その奥には公園と良い、うらやましい施設が並んでいます。

駅前開発は、着々と進んでいます。私は駅前ロータリーについては調布と比較して思うのですが、鹿児島市ではロータリーについて、日本交通計画協会発行の駅前広場指針(1998年発行)を参考にしたとのことには正直びっくりしました。

調布駅南ロータリーにも参考になるのではと感じたところです。